

## 会議録

1 会議名:第70回北九州市環境審議会

2 会議種別:付属機関

3 開催日時:令和6年11月5日(火) 15時00分~17時00分

4 開催場所:JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間  
(北九州市小倉北区浅野 1-1-1)

5 出席者(敬称略):

会 長 浅野 直人

会長代理 富士川 厚子

委 員 藍川 昌秀、飯田 緑、江頭 杏、金上 江利子、河田 圭一郎、  
小林 光、籠田 敦子、重國 香、高原 恵子、田中 綾子、出口 成信、  
富澤 善和、松尾 和也、山根 小雪

事務局 兼尾環境局長、岩佐総務政策部長、有馬環境国際部長、園グリーン成長推進部長、江藤環境監視部長、檜木野循環社会推進部長、敷田工場施設整備担当部長、山根総務課長、岩崎職員育成担当課長、有田環境学習課長、西田グリーン成長推進課長、村上再生可能エネルギー導入推進課長、正野環境イノベーション支援課長、村上環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当課長、松岡環境監視課長、小田産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導担当課長、稲田循環社会推進課長、山内適正処理・減量化担当課長、山倉業務課長、堤施設課長

6 議 題

(1)審議事項

- ・ 会長の選出
- ・ 会長代理の選出
- ・ 北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて
- ・ 北九州市生物多様性戦略の改定について

(2)報告事項

- ・ 北九州市環境基本計画の進捗報告(令和5年度実績)について
- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告(令和5年度実績)について
- ・ 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告(令和5年度実績)について
- ・ 第2次北九州市生物多様性戦略の進捗報告(令和5年度実績)について

## 7 議事概要

開会にあたり、環境審議会の概要説明、令和 6 年 8 月 1 日付で選任された第 16 期北九州市環境審議会委員及び環境局幹部職員の紹介を行い、環境局長から挨拶があった。

続いて、会長 1 名、会長代理 2 名の選出が行われた。

続けて、「北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて」、「北九州市生物多様性戦略の改定について」の2件を審議した。

最後に、事務局より4件の報告事項について説明があり、質疑応答がなされた。

## 8 議事録(要旨)

### 【事務局】

「会長の選出」を行った

「会長代理の選出」を行った

### 【事務局】

ここからは、浅長に議事をお願いしたいと思います。

会長よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

それでは、前回の 7 月 30 日に開催された審議会の後、国でどういった環境政策があったかについてご紹介をしたいと思います。

まずは大事なことから。環境省では今、局長と同等の役職である審議官を配置しまして、地域脱炭素の取組の検討が進められていまして、先ごろ「骨子案」が公表されました。

それを見ますと、地域脱炭素は、拠点となる地域で一生懸命やるだけでは十分ではなく、全国に広めなくてはならない、とあります。

また、これまでの取組についても、標準化或いは類型化することによって、こういった方法があるんだ、ということもよその参考になるようにしっかりまとめて、波及効果をねらう必要がある、とあります。

また、小規模の自治体や中小企業の取組については特に重要であるため、そこに取組を波及させるためにどのようなことをするべきか、ということをしっかり記載しないといけない、とあります。

これらはまさしくその通りだと思いますし、さらに具体的な内容としては、電力系統を整備して、それから地域間での優遇されたエネルギー売電が必要である。

資源循環を高度化することやまちづくりとして、食料、農林水産業の生産力向上といったことが地域脱炭素に欠かすことはできないということが言われておりまして、今後そういった

方向での方針が固められていこうと思います。

その点、北九州市は既にかかなりの部分でしっかり取り組んできていますので、今更、ここで言われていることに慌てて取り組むということはないと思います。

ただし、北九州市が今までやってきて成果を上げたというところについて、もう 1 回よく整理をして、それを発信できるようにしなければならないとは思っています。

それから、もう一つ大事なこととなりますが、第5次循環型社会形成推進基本計画が 8 月 2 日に閣議決定されました。ここでは詳しい内容をご紹介します時間がないので、改定された、ということについて申し上げておきたいと思っています。

今回の第 5 次計画では、特に、循環経済への転換を図らなくてはならないということが今まで以上に記載されていて、経済というものを循環経済の体制にきちんとしていくということが循環型社会をつくるための基本になると記載されています。

「循環社会」と「循環経済」という言葉が二つ並んでると何となくわかりにくいですが、循環型社会は、順序としては、とにかく国として取り組んでいくというのは大事なことで、そのための一番大事なポイントとして、経済を循環経済に変えていく必要があるということであり、第5次計画にもはっきり打ち出されています。

この点は他の計画などにも関係しますが、これまでのように、「循環(経済や社会)」は「循環(経済や社会)」部分だけではなくて、それが生物多様性とか、或いは、脱炭素といった取組ときちんと連動するものでないといけない、とかなり詳しく記載されています。

第5次計画のこと以外にも様々新しいトピックスがございますが、大事なことがありますの少しだけご紹介させていただきます。

亜鉛の含有量についての暫定的な基準が決められていましたが、これについてはどうも達成できていないので、電気めっき業事業場については、令和 11 年 12 月まで、さらに現行の暫定基準を続けざるをえない、ということが決まりました。

それから、残留汚染物質についてですが、化学物質の審査規制法の中に、第 1 種特定物質という一番規制の厳しい物質が 3 物質新たに加わりました。

これらは、基本的には全部使用禁止ということになるんですが、1種類だけは防衛産業での使用については認められているということでした。

それから、食品リサイクルの法律について、「基本方針」というものがありますが、これについての見直しの検討が進められていまして、事業系や様々なところでの削減目標について今後どうしていくか、ということが議論されはじめています。

事業系の削減目標としては、おおよそ 56~62%減の範囲内で削減目標を改定する、ということが方針として決まりそうです。

ほかにもあります。環境研究・環境技術開発についての推進戦略が決められました。

また、気候変動適応計画についての進捗状況がどうなってるかについての中間取りまとめが行われ、その点検の結果の報告が行われています。

もう一つ、極めて重要な議論が始まっています。

土壤汚染対策法についてです。この法律について、今まで2回改定をしていますが、前回の改定から5年経ちましたので、また見直しをする必要があるということで検討が始まっています。

土壤汚染対策法については、これまで何度も改定してきた経緯から、制度がかなり複雑になってしまってわかりにくくなっているという課題がありまして、ここで1度、きちんと整理をしたらいいんじゃないかということが言われています。

特に、施設を廃止する時に土壤汚染について調査しなさいとなっておりますが、特に中小企業にとっては、またお金をかけて調査をしなくてはいけない、というのは大変な負担です。

そのため、調査できなかった場合は土地だけ売られてしまって、後で問題が起こるというトラブルが起っていますので、こういった場合にきちんと調べなくてはいけないか、ということについて整理し直してみる、ということになりました。

また、水質汚濁防止法で地下水汚染についての規制がありますが、その規制範囲と土壤汚染対策法に重複する部分があるのですが、うまく調整ができてないところがあり、この辺も見直しをする必要があるだろうと言われてしています。

他にも自然由来で汚染したところの取り扱いについてですが、今まで自然由来で汚染されている土については、土壤汚染防止法で取り扱ってきたのですが、問題が多いので少し検討しなくてはいけないと思います。

それから、汚染されているかどうか調べるときに、これまでは平面的に調査をおこなってきましたが、ある深さより深いところは汚染されていて、それ以上が汚染されていない、ということがあり得ますので、もっと立体的に規制範囲を指定して、限定して厳しくするということがいいのではないかと思います。そういったことが前回の審議会以降に進展いたしました。

それでは、まず「事業系ごみの減量・リサイクル」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

「北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて」について説明

#### 【会長】

どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。

#### 【委員】

事業系ごみの料金についてご質問です。

福岡市とどうしても比較したくなると思いますが、福岡市と比べて事業系ごみの処理手数料が高くなってしまうと、事業者の参入という面で二の足を踏まれる方が出てくるのではないかと心配をしてしまうのですが、どれぐらいの料金設定が望ましいのかなど、そこを少し

心配しています。

【会長】

これにつきましては、ひとまずご意見として承っておきたいと思います。  
現時点で、事務局に今幾らぐらいにしたいか答えてもらうのも難しいと思います。  
ありがとうございました。

【委員】

資料中に記載のある周辺自治体との価格の差を見たら、市外から 15%が持ち込まれているということであったり、リサイクル費用との差額のなさを考えると、リサイクルへのモチベーションが働かないというところについて、なるほどと思いながら、資料を拝見していました。  
そもそもの質問になりますが、料金設定は処理原価に基づいて設定するということでしたが、処理原価はかなり高くなっているのに、100円という価格がずっと据え置かれてきた経緯をお伺いしてもよろしいでしょうか。

この先、例えば料金を上げていくことに関しても、過去の「100円」という安価な料金設定がされてきた経緯を踏まえての議論になると思うのでお伺いする次第です。

【会長】

100円になった経過についてですが、はじめは無料でありました。  
その後、相当の期間で無料だったんですが、いくらなんでも他と比べて無料というのはおかしいのではないかと、ということになりました。  
当時は、有料化についてすごく慎重になりながら議論したのですが、幸いにも、ほとんど強い反対はなく有料化となりました。

【委員】

無料の次が100円の設定になった、ということでしょうか。  
ということは、初めての有料化から、そのまま値上げとか料金見直しをせずにきてることですね。有料化は何年前のことでしょうか。

【事務局】

現在の料金になりましたのが、平成 16 年になります。  
その前が 100 キロに対して 700 円ということになっております。

【会長】

北九州市の料金設定が安いということは間違いない。  
もっと前に料金の見直しをしていれば、今頃はもっと高い料金になっていたかもしれないと

思います。

【委員】

私は、料金設定を上げることについて必要だと思っています。これまでが非常に安いなとすごく感じていました。

福岡市も随分前に 12 円ぐらい値上げをしましたが、ここで一つお伺いしたいのは、要は価格を上げていくと、不法投棄に繋がる可能性があると思います。現状では、不法投棄についての問題はそこまで深刻ではないのでしょうか。

【事務局】

不法投棄については、平成 16 年のごみ処理価格の改定があった時期ぐらいが、直近で言うところが一番多かったです。年間で 2,000 件程度となっていました。

ただし、そこから右肩下がりにずっと減ってきてまして、最近では 9～10 分の 1 ぐらいに減っている状況が続いており、年間 500 件あるかないかというところまで落ち着いてきています。

【委員】

件数が減ってきたのは、その時に様々な不法投棄対策、例えば事業者への啓蒙とか、そういった取組を実施されたりという結果として下がってきたと考えていいでしょうか。

【事務局】

はい。不法投棄対策については 16 年以降も実施しており、例えば監視カメラの設置、パトロールの強化などといった取組を継続して実施してきています。

先ほど申し上げましたとおり、不法投棄の件数は減ってきておりますが、そういった取組を緩めることなく継続してきたことが件数の抑制につながったと考えています。

【委員】

もう 1 点よろしいでしょうか。値上げについて問題はないと思います。

一方で、例えば紙等についてはリサイクル施設が充実していて、そちらに誘導できると思いますが、食品廃棄物に関しては、施設が 2 施設ですので、誘導するにしても非常に難しいと考えています。そのあたりの対策などについては何か考えられてますでしょうか。

【事務局】

現在、市内でたい肥化のリサイクルを行っている事業者がありまして、そちらの方が小売店のスーパー等と一緒にたい肥化を行うような取組を進めているところです。ただ、数としては 1 社というところになりますので、より多くのリサイクル業者の方に参入してもらえないかというところで検討していきたいと考えています。

【委員】

関連して提案なのですが、北九州市は珍しく市民からたい肥ごみを回収されてますよね。

そのような形で、自分のところでたい肥化して、それを回収していただくというのが、望ましいかなと思ったので、その辺りもぜひご検討いただきたいと思います。

【委員】

資料1で政令市の中では北九州がダントツにごみが多いところですが、ごみ量というのは人口に比例するものだとばかり思っていたのですが、ここをどのように考察されているか、教えていただきたいと思います。

【事務局】

資料1-1にありますスライド9ですね。事業系ごみの政令市比較になります。

こちらが、事業所の面積当たりの事業系ごみということですので、人口割ではないんですが、事業所の面積で割っているところでも、北九州市はごみ量が多いところ、については、この対策が必要ではないかというふうに考えました。

【委員】

今回、値上げを行うかどうかという話については、値上げをして当然だと思っています。

一つは、別に事業者が悪いというわけではありませんが、ごみの処理費用を全額事業者が負担するのではなく、市民の税金でもって処理をしてもらっている、いろんな社会的費用が発生してるという状況の中では、やはり事業者において適正に費用負担をするというのは経済原則であると考えます。

また、処理費が他の自治体より高いとはあまり思えなくて、北九州市の場合は様々な廃棄物の処理施設があるし、そんなに高い値段でもないため、やはり正しく負担すべきではないかなと思います。

問題は、値上げをすると、その分ごみを減量化すればいいわけですが、そのために分別やりサイクルするということになりますが、今、他の委員の方からご意見があったこと、その通りだと思います。

少し心配なのは生ごみかなと思っていますが、最近の傾向としては、生ごみを分別して集めて、メタン発酵させて、メタンにして発電するという方法もあります。そのために、例えばディスポーザーで下水道を活用して集めるなど、いろいろな方法があるのかなと思いますので、ぜひその生ごみリサイクルの受け皿についても考えていただければと思います。

また、いただいた資料の7ページで、処理原価の推移が記載していますが、これまで値段がずっと安定したというのは、処理原価も割と安定していたようですが、最近上昇しており、また、今後もさらに上昇が見込まれるということですが、これはどういう背景があるのでしょうか。

#### 【事務局】

先ほどの説明の中でも、令和 3 年度あたりから上昇傾向にあるという主旨で説明させていただきました。

令和 3 年度におきましては、この棒グラフのなかで、緑色の破碎の部分が大きくなっているというのが分かるかと思うんですが、こちらが日明地区にある粗大ゴミ資源化センターが火災になってしまい、そちらで受け入れていた分が、委託での処理になってしまったため、この分上がっているということがございます。

また、近年におきましては、基本的にやはり人件費等が上がってきたというところ です。

加えて、新日明工場の建設や新門司工場の基幹改良がある、ということで、処理原価が上昇するというふうに考えております。

#### 【事務局】

補足です。処理原価が上がっているのは、端的に申し上げますと、工場の新設と基幹改良の為です。先ほど別の委員のご質問にもありましたが、前回の値上げは平成 16 年ごろですが、これは現在の新門司工場の建設が始まったため、それで処理原価が上昇したためです。その際に自己搬入の処理手数料を改定したということでございます。

#### 【委員】

啓発指導のところですが、事業者にも目標を持ってもらう、削減計画等を立ててもらっているのか、また、頑張った事業者に対して、例えば岡山などは、事業系ごみの減量化の資源化推進優良事業者表彰、そういった制度がある、ということなので、事業者のモチベーションが上げるような取組を検討されているのか伺いたいたいと思います。

何よりも、日明工場の建設に伴い、処理費用が上がるため手数料の引き上げを行うということ言われているんですけれども、今後、ごみの減量をしようというときに、この高い処理能力を引き続いていく必要があるのか、とも思います。

今後の方向としては、工場の処理能力を落としていくような、ごみ量の削減に逆らわないということが必要だと思います。高い処理能力を維持するために、値上げのようにお金をもっと集めないといけないような状況になっているのかなと思います。これは私の意見ですが、皆さんのご意見があればぜひお聞かせいただきたいと思います。

#### 【事務局】

まず一つ目のご質問で、各事業所の方で何か目標等を定めているかということでした。

こちらにつきましては、条例で定める事業所につきましては、毎年、条例におきましてそれぞれの事業所での排出される廃棄物について計画を出すこと、また、前年度の処理量について報告することが定められておりますので、それらの計画を出していただいているようになっております。

ただ、はい。

優良な事業者に対して、認定を行っているかということですが。

一般廃棄物についてはございません。

【委員】

承知しました。ぜひ、そういった取組をしていただけると事業者のモチベーションも上がってくると思います。よろしくお願いします。

【会長】

他にご質問ご意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは続きまして、前回から継続で審議しておりますが、生物多様性戦略の改定についてになります。

【事務局】

**「北九州市生物多様性戦略の改定について」説明**

【会長】

ありがとうございました。事務局から説明いただきました。

これはすごくわかりやすい戦略で、よそでこのような形で戦略を立てている自治体はないと思います。これが世に出たときに、かなり反響を呼ぶのではないかと考えています。

【委員】

とてもいいと思うんですが、いくつか疑問がありましたので申し上げたいと思います。

一つは、新戦略での三つの基本目標と、今までの取組の接合といいますか、なぜこの三つになってるのか、というところをもう少し説明していただけるとより説得力が出るかなと思います。

二つ目に具体的な政策・施策のところについてですが、ほぼ、他者の取組の支援となっていて、そのための具体的な仕掛けがあまり記載されていないという印象でございます。

例えばですが、要となるネイチャーポジティブネットワークのセンターの役割について、企業に対しては経営に対する助言を行うだけというように読み取れるので、もう少し何か踏み込んだ仕掛けができないかなと感じます。例えば、最近ですとミチゲーションといいますか、都市の中だけでは十分に自然保全回復に取り組めないけど、ネイチャーポジティブに貢献したい企業にその自然回復に取り組める場所を確保してあげるとか、そういう何か具体的な仕掛けがもっとあれば、このセンターが活躍できるのではないかと思います。

また、他の委員からもご指摘がありましたが、都会の中だと 1,000 平米ぐらいの場所があると、結構都会の中でも生物多様性の確保に効果の高い土地の作り込みができると思います

ので、何かそういった取組を、北九州市行政としても、規制的な方法で、例えば開発の誘導等でやっていくことができるのではないかと、思います。北九州は長い都市行政の歴史がありますので、そういったことも期待したいと、思います。

最後になりますが、15 ページのところです。「自然を活用した多様な課題の解決」は、とてもいいコンセプトだと思う一方で、中身について肝心のうたいこみと計画が合っていないと感じるところもあります。ここはもう少し何か探した方がいいんじゃないかと個人的には考えます。

もうすでにご審議されたことかもしれなと思いつつ、感想だけ申し上げました。

#### 【会長】

正直に申し上げますと、第 5 章のところについては、これから各原課に呼びかけを行い、施策を作ってもらおうという段階であります。

つきましては、現状ある施策を並べているので、委員のおっしゃる通り少しまだ弱いと感じる部分があります。

そのため、主要施策というふうに書いてあるわけですが、取組としてはこれだけに限るものではなく、これから増やしていきますということを意識して書いているものになります。

これまでの計画策定のやり方でいうと、これから各原課に呼びかけて積極的に取り組んでもらう、というのがこれからの仕事だと思います。次の見直し・点検のタイミングぐらいでは、もっと取り組み内容が増えているかと思えます。その他のご指摘については、事務局もから回答してください。

#### 【事務局】

冒頭にご質問いただきました、基本目標をなぜ三つに絞るかという点につきまして、回答させていただきます。

突き詰めると「わかりやすさ」や「みなさんの頭に残るかどうか」というところを、第1に考えてのことでございます。

現行の戦略につきましては、緻密な戦略となっていて、基本目標 1～5 で様々記載されてございます。これは行政としてあるべき姿と思う一方で、例えば、それぞれの目標については、みなさんの頭に残るような目標の方が望ましいと考えています。例えば、「活動に参加する市民の割合を 50%にしましょう」などは、割と覚えやすい数値目標だと思いますし、そういうところが実は大事なところであると考えています。

そこで話が戻りますが、基本目標につきましても突き詰めるとこの三つ。この三つの基本目標がグルグルと循環するという仕掛けで、まずは知ってもらうことから始めて、知ってもらって自然保全活動などに参加してもらって、自然が守られることで自然が魅力的になる、魅力的になることで北九州市全体が恩恵を受け、市が恩恵を受けるとまた生物多様性に関心を持つ人が増える、そうするとまた自然が守られるという、この循環が一番シンプルで肝要な仕組みだと思っていますので、そこへ集約させていただきました。

また、具体的な施策について少し物足りないというご指摘につきましては、おっしゃる通りでございます。これから、この戦略で注目を集めながら、様々な企業等も巻き込んでいきたいと思っております。

戦略に記載してあるネットワークやセンターはそのための仕掛けだと認識してございまして、例えば響灘ビオトープなどのような自然環境学習に取り組んできた機関などは、市内に様々ございますし、有識者もそれぞれの分野でいらっしゃいますので、そういった施設や人々と連携して、まずは市民の方に自然を知ってもらうというところにまず取り組み、TNFDをはじめとしたネイチャーポジティブ経営への対応につきましても今後知見を蓄積していこう、というこれからの枠組みを、今回作らせていただきました。以上でございます。

#### 【委員】

3点コメントをさせていただきたいと思えます。

まず、こちらのパブリックコメント案ですが、「誰に向けているのか」「これは何なのか」が、少し不鮮明に感じます。小学生ぐらいの年齢の方に向けているのであれば漢字が多すぎるし、市民に向けているのであれば、専門用語が多すぎると感じました。

また、主要な主張は何かははっきりしないように見えるので、主要な主張が何かという点についてはもう少し絞っていったほうがいいのではと感じます。

一方で、数値目標があることについてはとてもわかりやすく、どの目標とどの数値目標が関連しているのか、というのがしっかりと記載されていますので、その点についてはとても評価できると思えます。

また、マイナーなコメントにはなりますが、7、8ページにありました「ネイチャーポジティブ」という言葉ですが、8ページの上には大きく英語で「NATURE POSITIVE」という記載がありますが7ページの方はカタカナで小さく「ネイチャーポジティブ」というのが先に出てきてしまっているので、先にこの8ページの上の方に記載しているようなものを先に出した方がいかなと思いました。

#### 【会長】

ありがとうございます。ご意見として承りました。

#### 【委員】

北九州市のキャラクターである「スナ Q」のモデルにもなっている「スナメリ」という生き物が関門海峡に生息しています。関門海峡といえば、現在「下北道路」の計画がありますが、これができることによって、生態系のバランスが崩れていく可能性があるかと危惧しております。

こういった状況の中、例えば大手ゼネコンなどと「生物多様性の適切な保全と回復」といった切り口で何かしら協定のようなものが締結されているか、などわかれば教えてください。

もう一つ、風力発電において安定発電のため、ブレードの回転スピードのコントロールを行

う「カットアウト」というやり方があります。これについて、以前、バードストライク対策に活用を求めたので、産業経済局や港湾空港局などで話し合いをされたのではないかと思います。見解があれば教えてください。

【事務局】

大手ゼネコン等とネイチャーポジティブに関する何らかの提携等についてのお尋ねですが、現状としては市としてやってございません。

一方で、各企業が生物多様性の保全についての取組は、今後広がっていくのかなというふうに思っております。

2点目の、風力のカットアウトにつきましては、バードストライクの観点で委員がおっしゃったような議論がなされているかにつきましては、申し訳ございませんが私の方では承知をしていないところでございます。

【委員】

大手ゼネコン等とは環境保全に関してぜひ話し合いをやっていただきたいと思います。

もう一つ、カットアウトですけれども、ぜひ勉強して欲しいなと思います。

【会長】

ただいまのご質問は環境アセスメント関係ではないかと思えます。そちらの担当の方いらっしゃいますか。

【事務局】

下北道路の案件についてはですね、現在、準備書縦覧手続きに入っております。

市長意見を出すにあたっては、審査会を開いたうえで、適切な市長意見を提出したいと思います。その際に、スナメリ等の希少種の評価についても書いてございますので、引き続き適切に手続きを進めてまいりたいと考えています。

【委員】

例えば、目標1のところに、ごみ排出量の目標を掲げてあるんですけども、その施策の中に生ごみといった食品廃棄物をターゲットにされているのに「ごみ全体」で表現されているので、その繋がりがわからないんじゃないかなと思います。ちゃんとターゲットを絞るのであれば絞った表現にした方がいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございました。ご意見として承りました。

【委員】

資料の 15 ページ目、基本目標 3 のところで、数値目標が「30団体」「30企業」と記載されています。一方、2023 年度の実績がそれぞれ「0」なんですが、これは新たに始めるから今は「0」という認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。おっしゃるとおりです。

【委員】

今から始める取組に対して、いきなり「30 団体」「30企業」という目標が高すぎるのではないかと少し心配になりました。

【会長】

これについては世界的な流れになりまして、ある程度の規模の企業であれば、否応なしに考えざるをえないことになるかと思えます。

【委員】

承知しました。

【会長】

それでは、今いただいたご意見の中を踏まえ少し手直しを加えまして、最終的なパブリックコメント案の修正につきましては、会長である私にご一任いただけますでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは本日の審議事項は以上でございます。この後、事務局から報告が 4 件あります。まず一括して報告をいただき、ご質問なりいただければと思います。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の進捗報告(令和 5 年度実績)」について説明

「北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告(令和 5 年度実績)」について説明

「第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告(令和 5 年度実績)」について説明

「第 2 次北九州市生物多様性戦略の進捗報告(令和 5 年度実績)」について説明

【会長】

四つの計画について、進捗状況の報告をいただきました。  
ご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【委員】

一つだけ意見です。環境基本計画の進捗報告についてです。

政策目標 1 の「市民環境力のさらなる発展について」のページでは、主な取り組み状況が紹介されています。その 1 番最初にあるのが、北九州市環境首都検定の実施ですが、ここで使われている写真は総合展示場だと思われます。

ただ、本市は 2 月の予算事務事業の棚卸しによる見直しで、公式テキストも、会場受験も廃止ということになりました。そのような状況で、このような写真を使用するのはいかがなものかと考えます。

若い世代をターゲットにしたWeb受験に切り替えていくということですが、実際の会場に来て受験をするときのワクワク感、緊張感、どんな人が来てるのかなと思うようなこともあると思います。

私は、会場受験を無くさずに、大規模会場で遠くから来させるのではなく、身近な場所で検定を受けられるように、市民の身近な検定にしていくべきだと考えています。これは私から意見です。以上です。

【会長】

これはご意見ということで承っておきたいと思います。ありがとうございました。

【委員】

質問が二つあります。

1つは家庭部門のCO2についてです。温暖化対策実行計画の報告資料 6 ページのところです。50%ぐらい削減してすごいと思うんですが、一方エネルギー消費原単位を見ると、2019~21 までで、さきほど少し計算してみたら 15%程度 1 世帯あたり上昇しています。

他方、CO2 原単位は2019~21年で数字を維持していて、ここの原因は何か教えていただければと思います。例えば、コロナ禍によるステイホームの影響であるとか、何か具体的な理由があれば教えていただきたいなと思います。

また、生物多様性戦略の報告資料 7 ページのところで、市街化区域の緑の確保とありまして、8.5%等の数値が示されていますが、この数値はどのように定義されているのでしょうか。

例えば、航空写真などで上から見た投影面積とかでしょうか。このあたりは自治体によって定義が異なっているので、北九州市ではどのような定義がされているか教えていただきたいなと思います。

【事務局】

今の地球温暖化対策実行計画の資料の 6 ページのことでお尋ねいただきました。  
家庭部門でエネルギー消費原単位が増えてるのにCO2は削減している状況についてですが、  
これはおっしゃる通り、特に家庭部門についてはコロナ禍というのが一つの要因ではございます。コロナ禍が大体令和元年～令和2年ということで、その辺の時期が特に家庭ではテレワークだったり、休校があったり、やはり家庭における使用エネルギーが増えていったというのが一つの要因かと考えてます。

一方 CO2 に関しましては、そもそも電力の消費原単位、要するに、再エネの普及などの要因で、電力会社のエネルギーが改善したというところでCO2の削減に繋がったということでございます。以上でございます。

【事務局】

市街地の緑の確保の定義につきまして回答いたします。

こちらは、北九州市都市整備部局が取りまとめている『緑の基本計画』という計画がございまして、そこで位置付けられてるものが対象となります。

具体的には、特別緑地保全地区、工場緑地及び工場等緑化、都市公園、港湾緑地、以上であります。

【会長】

なので、いわゆる家庭の緑のようなものは全然入ってこないんですね。

なので、そういった緑も実態を把握する方法っていうのを考えなくてはいけないと思いますが、なかなか良い方法が見つからないという状況です。

【委員】

先ほどの緑に関係するのですが、資料 22 ページに植樹本数と森林面積が記載されています。森林面積が減少している状況で、森林による CO2 吸収というのは非常に大事だと思いますので、北九州市のような都市では、共生型や、他の委員がおっしゃったような建物の上を緑化をすとか、そういった取組も大事だと思います。

この資料だけ見ると、森林面積が減ってるから推進されてるんじゃないかと思われるので、もう少しこの辺り、そういう緑全体に対する分析みたいなものを出していただくといいかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。

コメントということでいただいております。

【委員】

生物多様性戦略の資料の中で、基本目標5において、「自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積」とありますが、これはどちらに蓄積されていて、それらのデータはどこで公開されていて、どのように保全対策に活用されているのでしょうか。

【事務局】

例えば、曽根干潟に関する生物調査、これは市が実施している調査でございますし、市の内部で蓄積されてございますし、ホームページで随時公表公開させていただきますので、市民の皆様が入手できる情報となっております。

現在曽根干潟に関しては、その魅力を高めるにはどうすればいいかという関係者との連絡会議ございますので、その場でデータとしてお示しているような活用方法でございます。

【委員】

ありがとうございます。現在、大学や高校でデータサイエンスを推進してまして、こちらのようないくつかの地域の情報を通じてデータサイエンスをもう少し活用できたら、学生の方々も環境とデータをつなげて考えやすくなるのではないかなと思いました。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

環境基本計画の実績報告資料3ページのところで、北九州の空き家リノベーション促進事業が「やや遅れ」というところで目立っているなと思いました。

そもそも建設業については、環境分野からみても、すごく重要な産業だと思いますが、資料中の数値を見るに、建設業界への広報が少し足りないかなと感じます。

今回は100件という目標数値に対して44件だったということで、今後この数値が増えていくということはすごく建設業界にとって大事ななと思いますので、さらに強化していただきたいという意見になります。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。

委員おっしゃる通り、業界全体として、大切なことだと思います。本日は局が異なりますので、所管する部署は出席していないのですが、所管する部署にご意見を伝えたいと思います。

【会長】

それでは他にご意見、ご質問ないようでございますので、報告については承ったということに  
致します。それでは本日の審議事項は以上でございます。ありがとうございました。

以上